

制度概要

補助の要件

- 大阪市内にある民間の3階建以上の非木造共同住宅（分譲・賃貸とも）であること。ただし、店舗等が併存する場合は、住宅の用に供する床面積の合計が延べ面積の2分の1超のものに限る。
- 昭和56年5月31日以前に建築確認を得て建築され、検査済証の交付を受けたもの又は同証の交付を受けていないが建築基準法関係規定等に適合していることを現地調査の結果を記載した書類等により確認できるものであること。

補助内容と補助予定棟数（2019年度）

- 耐震診断：耐震診断に要する費用の2/3以内かつ1棟につき200万円を限度とする。
なお、耐震診断に要する費用は、次に掲げる費用を限度とする。（補助予定棟数11棟）
床面積1,000㎡以内の部分は1㎡当たり3,600円
床面積1,000㎡を超えて2,000㎡以内の部分は1㎡当たり1,540円
床面積2,000㎡を超える部分は1㎡あたり1,030円
- 耐震改修設計：耐震改修設計に要する費用の2/3以内かつ1棟につき300万円を限度とする。（補助予定棟数2棟）
- 耐震改修工事：耐震改修工事に要する費用の23%以内かつ1棟につき3,000万円を限度とする。なお、耐震改修工事に要する費用は、床面積1㎡当たり49,300円（免震建築物の場合は82,300円）を限度とする。（補助予定棟数1棟）

その他

- 耐震診断、耐震改修設計、耐震改修工事に要する費用の消費税相当額は、補助対象外となります。
- 補助金は、算定後1,000円未満の端数を切り捨てます。

注意事項

- 補助金交付申請の棟数が補助予定棟数に達した場合は、受付を終了しますのでご了承ください。（2020年度以降の「民間マンションの耐震診断・耐震改修補助制度」については、未定です。）
 - 分譲マンションの場合は、申請までに管理組合で耐震診断、耐震改修設計、耐震改修工事の実施にかかる議決を行ってください。
 - 耐震診断、耐震改修設計、耐震改修工事の契約前に必ず交付決定通知又は全体設計承認通知（複数年度にわたる耐震改修工事に限る）を受けてください。
 - 耐震診断及び耐震改修設計については、2次診断以上を標準としてください。
 - 耐震診断技術者・耐震改修設計技術者は、原則として、建築物の耐震改修の促進に関する法律施行規則第5条第1項各号のいずれかに該当する者であって、かつ、建築士事務所に所属し、耐震診断・耐震改修設計に対して責任を負う者である必要があります。
 - 耐震改修設計の実績報告及び、耐震改修工事の交付申請又は全体設計承認申請にあたっては、事前に設計内容について公的機関の評価・判定を受ける必要があります。
 - 耐震診断、耐震改修設計及び耐震改修工事に要する費用には、補助対象費用の限度の額を算定するときを除き、消費税及び地方消費税相当額は含みません。
 - 補助対象費用には、原則、他の制度による補助金の交付の対象となる費用は含みません。
 - この補助金は、所得税法上、確定申告により総収入金額に算入しなくてもよい場合があります。詳しくは、税務署にお問い合わせください。
- ※ 紙面の都合上、省略している部分がありますので、詳しくは窓口までお問い合わせください。
- ※ 補助をご希望の方は、事前相談書を提出してください。（事前相談書は、補助申請書ではありません。）
- ※ 本補助制度は、『マンション耐震化緊急支援事業補助金交付要綱』に基づき実施するものです。

手続きの流れ

① 事前相談

事前相談書と必要書類をご提出ください

② 補助金の交付申請

(※耐震改修工事で全体設計承認が必要な場合は別途ご相談ください。)

受付は補助事業着手予定日の30日前かつ
2019年12月27日まで(耐震改修工事の場合は2019年11月29日まで)
※ 申請が受付最終月となる場合はあらかじめご相談ください

交付決定通知(診断・設計)

補助金の交付申請から約1ヶ月(書類の訂正期間を除く)で通知書を送付します

交付決定通知(工事)

補助金の交付申請から約1ヶ月半(書類の訂正期間を除く)で通知書を送付します

上記の通知を受けた後に契約してください

※ 通知を受ける前に契約または耐震診断等の着手を行った場合、補助を受けることができなくなります

耐震診断・耐震改修設計・耐震改修工事の実施

変更・廃止がある場合は別途申請が必要となりますので、窓口までお問い合わせください
(2020年1月31日までにご提出ください)

耐震事業者への支払い

原則として、実績報告の提出までに全額をお支払いください

③ 実績報告書

2020年2月28日までにご提出ください

補助金の額確定通知

実績報告書の提出から約1ヶ月(書類の訂正期間を除く)で通知書を送付します

④ 補助金の請求

2020年4月30日までにご提出ください [郵送可]

補助金の入金

請求書の提出から約1ヶ月後に補助金が振り込まれます(振込日の通知はありません)

※ 詳しい内容は、ホームページ(<https://www.city.osaka.lg.jp/toshiseibi/page/0000376142.html>)をご参照ください。

民間マンションの耐震診断・耐震改修補助制度 事前相談書

年 月 日

大阪市都市整備局 耐震・密集市街地整備 受付窓口 宛

マンション耐震化緊急支援事業を実施したいので、次の必要書類を添付して事前相談を申し込みます。

必要書類	<input type="checkbox"/> 建物の外観が確認できる写真（2～3枚程度） <input type="checkbox"/> 建築確認済証、検査済証の写し（やむを得ない場合は建築計画概要書等の写し） <input type="checkbox"/> 配置図及び基準階平面図など建物の形状がわかる図面（写し）
------	--

相談申請者	住所	〒	
	フリガナ		
	氏名		
	※所有者が複数の場合は代表者氏名	<input type="checkbox"/> 建物所有者 <input type="checkbox"/> 管理組合理事長等（役職：） <input type="checkbox"/> 建物管理者（会社名：）	
電話番号	（代理者の場合は部署名：）		

補助事業種別	<input type="checkbox"/> 耐震診断 <input type="checkbox"/> 耐震改修設計 <input type="checkbox"/> 耐震改修工事（いずれかにチェックを入れてください。）
--------	---

建物概要	フリガナ			
	所有者住所氏名（代表者氏名）	住所	氏名	
		電話番号	□相談申請者と同じ	
	マンション名			
	建物所在地（住居表示）	大阪市	区	丁目 番号
	形態	<input type="checkbox"/> 賃貸 <input type="checkbox"/> 分譲	（ ）戸	（ ）棟
	構造	<input type="checkbox"/> 鉄筋コンクリート造 <input type="checkbox"/> 鉄骨造 <input type="checkbox"/> 鉄骨鉄筋コンクリート造		
	規模	地上（ ）階建て	地下（ ）階	延べ面積 約（ ）m ²
建築時期	昭和（ ）年 建築			
住宅以外の用途	<input type="checkbox"/> 有（用途： 面積：約 m ² 位置： ） <input type="checkbox"/> 無			

補助申請の予定	<input type="checkbox"/> 決定している（ ）月頃申請 <input type="checkbox"/> 申請準備中（ <input type="checkbox"/> 管理組合決議未 <input type="checkbox"/> 決議済み ） <input type="checkbox"/> 未定（ <input type="checkbox"/> 申請する予定 <input type="checkbox"/> 不明 ）
耐震技術者・施工業者の予定	<input type="checkbox"/> 予定あり → 予定業者名： <input type="checkbox"/> 未定 電話番号： 担当：

※裏面の「手続きの流れ」が必要な方は、コピーして提出してください。

“大阪市マンション管理支援機構”にぜひご登録ください!

大阪市が中心となり、弁護士会などの専門家団体やマンション関連事業者団体などが連携し、マンション管理組合を応援しています。

管理組合としてご登録いただくと、マンション管理セミナーや大規模修繕工事見学会、管理組合交流会などの案内、情報誌「らいふあっぷ」やマンション管理セミナーDVDの進呈など様々な特典がすべて無料で受けられます。

登録料・年会費など
すべて無料



マンション管理セミナー

お問い合わせ

大阪市マンション管理
支援機構事務局

☎06-4801-8232

WEBサイトから
登録できます。

大阪市マンション管理

検索

※登録は大阪市内の
管理組合に限らせて
いただきます。